

指定管理者に係る令和 7 年度事業報告書及び令和 8 年度事業計画書について
(羽 生 水 郷 公 園)

指定管理者：公益財団法人埼玉県公園緑地協会（令和 4 年度～令和 8 年度）

1 令和 7 年度事業報告書の概要

（1）管理業務の実施状況

- ア 生物多様性保全としてムジナモの育て方教室やビオトープづくり講座を実施するとともに、環境学習事業として、アクアスクールやホリデースクールを実施した。
- イ 収益事業として魚のえさ販売や売店、バッテリーカー等を実施した。
- ウ 水族館や園内施設の修繕・補修及び樹林・草地の維持管理を適正に実施した。
- エ 非常用発電機の機能点検を実施するなど、防災施設が非常時に確実に稼働するように管理した。

（2）施設の利用状況（過去 5 年間）

施設名	R3	R4	R5	R6	R7
さいたま水族館	231, 602 人	262, 227 人	252, 947 人	260, 958 人	278, 639 人

(3) 収支状況

(単位：千円)

項 目	決算額 a	予算額 b	決算額と予算額の比較		備考
			差額 c=a-b	差額の発生理由	
指定管理料	217,731	222,469	△4,738	エネルギー価格高騰への対応として増額した予算について、精算による減	
利用料金収入	74,472	69,087	5,385	入館者数増による増	
その他収入	91,192	81,569	9,623	売店ほか自主事業の売り上げの増による増	
収入合計	383,395	373,125	10,270		
人件費	134,198	136,392	△2,194	配置の見直しによる減	
事業費	222,352	236,733	△14,381	入札差金による委託料の減等	
支出合計	356,550	373,125	△16,575		
収支差額	26,845	0	26,845		

[参考] 指定期間における収支決算額の推移 (単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 入	319,401	356,107	366,590
支 出	302,058	345,348	346,517
収支差額	17,343	10,759	20,073

2 令和8年度事業計画書の概要

(1) 基本的な考え方

- ア 「羽生の水辺から地球環境の明るい未来へ」を基本的な方針とし、新しい発見と感動を提供する。
- イ 公園の中にある水族館という立地の強みを活かし、様々な「環境学習」の機会を創出する。
- ウ 羽生水郷公園ならではの水辺環境や施設などを活用し、地域と連携したイベントの開催や活動の機会を提供する。

(2) 事業計画

- ア 魅力ある生物展示の追求
埼玉の3つの宝コーナー（ミヤコタナゴ、ムサシトミヨ、ムジナモ）の展示、コツメカワウソの展示
- イ 新発見、感動のあるイベントの開催、環境学習への入口の提供
ナイトアクアリウム、特別展、移動水族館
- ウ 多世代で楽しめる快適空間の提供
水族館まつり、物販売店、魚のえさ販売、バッテリーカー等
- エ 施設の維持管理
水族館や園内施設の修繕・補修及び樹林・草地の維持管理

(3) 収支予算書

(単位：千円、%)

項 目	当年度予算額 a	前年度予算額 b	増減額 c=a-b	増減率(%) c/b*100	備考
指定管理料	219,356	222,469	△3,113	△1.4	
利用料金収入	70,604	69,087	1,517	2.2	
その他収入	85,268	81,569	3,699	4.5	
収入合計	375,228	373,125	2,103	0.6	
人件費	134,839	136,392	△1,553	△1.1	
事業費	240,389	236,733	3,656	1.5	
支出合計	375,228	373,125	2,103	0.6	
収支差額	0	0	0		

(4) 執行体制【17名】

総括責任者(所長兼館長) (1) 〈公園運営を主管する。〉

管理運営課長 (1) 〈職員を統括し公園の安全性、快適性を維持・向上させる。〉
 — 管理運営職員 (3) 〈所長、課長の下、公園を管理・運営する。〉
 — 専門職員 (1) 〈課長、職員の下、会計業務窓口業務を担当する。〉
 — 契約職員 (3) 〈課長、職員の下、会計業務窓口業務、園地管理を担当する。〉
 — 電気主任職員 (1) 〈自家用電気工作物の保守点検業務を担当する。〉
 飼育課長 (1) 〈飼育課職員を統括し飼育、展示、調査、研究業務を行う。〉
 — 飼育職員 (2) 〈課長の下、飼育業務を行う。〉
 — 契約職員 (4) 〈上司の命令の下、飼育業務を担当する。〉

(参 考)

○公園の概要

羽生市に位置し、国内唯一の「ムジナモの自生地」を含んだ公園で、「さいたま水族館」や三田ヶ谷池など水を取り入れた施設を設置している。(供用面積53.6ha)

○開設年月日 昭和56年6月20日